

(21)

様式44

令和 6年 6月 24日

三重県知事 様

医療法人住所
 医療法人の名称
 理事長
 電話

三重県津市乙部11番5号
 医療法人 十愛会
 國仲 真一
 059 (227) 6681



決 算 届

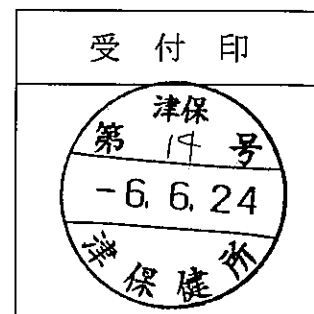
令和5年 4月 1日から令和6年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人〇〇会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市乙部 11 番 5 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6 年 10 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 11 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
介護医療院	幸和病院介護医療院	24B0500015	三重県津市一身田 767	入所定員 48名
介護老人 保健施設	津老人保健施設 アルカディア	2450580028	三重県津市乙部 11 番 5 号	入所定員 100名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11 番 5 号	
訪問介護事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11 番 5 号	
訪問リハビリテーション アルカディア	三重県津市乙部 11 番 5 号	
介護予防訪問介護事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11 番 5 号	
介護予防訪問リハビリテーション アルカディア	三重県津市乙部 11 番 5 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業		該当なし
料理品小売業		該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月25日 令和4年度決算の決定
 令和5年8月4日 理事、監事の選任の承認
 令和6年3月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
 なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 十愛会
所在地 三重県津市乙部 1 1 番 5 号

※医療法人整理番号 475

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	611,281 千円
2. 負 債 額	355,967 千円
3. 純 資 産 額	255,314 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	279,801
B 固 定 資 産	331,480
C 資 産 合 計 (A + B)	611,281
D 負 債 合 計	355,967
E 純 資 産 (C - D)	255,314

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人十愛会
所在地 三重県津市乙部11番5号

※医療法人整理番号 A75

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	279,801	I 流 動 負 債	63,346
現金及び預金	88,428	支払手形	
事業未収金	97,738	買掛金	1,140
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	2,776	未払金	24,362
前渡金		未払費用	22,648
前払費用	829	未払法人税等	11,323
繰延税金資産		未払消費税等	267
その他の流動資産	90,030	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	331,480	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	330,646	預り金	3,568
建物	257,549	前受収益	38
構築物	510	〇〇引当金	
医療用器械備品	708	その他の流動負債	
その他の器械備品	3,655	II 固 定 負 債	292,621
車両及び船舶	125	医療機関債	
土地	53,389	長期借入金	277,285
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	14,710	〇〇引当金	
2 無 形 固 定 資 産	456	その他の固定負債	15,336
借地権		負債合計	355,967
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	456	科 目	金 額
3 その他の資産	378	I 資 本 金	30,000
有価証券		II 資 本 剰 余 金	
長期貸付金		III 利 益 剰 余 金	
役員等長期貸付金		〇〇積立金	
長期前払費用		繰越利益剰余金	225,314
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	378	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	255,314
資産合計	611,281	負債・純資産合計	611,281

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 十愛会
所在地 三重県津市乙部11番5号

※医療法人整理番号 A751

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		762,655
2 事業費用		748,913
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		13,742
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		13,742
II 事業外収益		
受取利息	696	
その他の事業外収益	35,613	36,309
III 事業外費用		
支払利息	4,104	
その他の事業外費用	32	4,136
経常利益		45,915
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		45,915
法人税・住民税及び事業税		12,368
法人税等調整額		
当期純利益		33,547

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人十愛会

理事長 國仲 真一 殿

私（注1）は、医療法人十愛会の令和5会計年度（令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月31日

医療法人十愛会

監事 久場 兼榮



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。